

2012年10月



# SRI INFORMATION

社会保険労務士事務所 SRI

社会保険労務士 飯塚泰雄

〒879-2114 大分市大字大平 592-1

TEL : 097-576-1423 E-mail : info@sri-oita.jp

URL : <http://sri-oita.jp>

## ☆ 労務関係

### 雇用調整助成金等の支給条件見直し

支給の条件が見直されるのは、厚生労働省が所管する「雇用調整助成金」と、「中小企業緊急雇用安定助成金」です。来月11月1日から、緩和していた支給の条件をリーマンショックの前とほぼ同じ水準に戻すことになりました。

これまでの条件では、直近3か月間の売上高や生産高が、前の年の同じ時期などに比べて「5%以上減少」→見直し後は「10%以上減少」と厳しくなります。見直すのは(1)生産量(売上高)要件(2)支給限度日数(3)教育訓練費(事業所内訓練)の3項目。

(1)は現行、「最近3か月の生産量または売上高が、その直前の3か月または前年同期と比べ5%以上減少」を「(中略)10%以上減少」に変更するほか、中小企業事業主で直近の経常損益が赤字なら、「5%未満の減少」でも助成対象としていたものを撤廃します。

(2)は「3年間で300日」を「1年間で100日」に変更。さらに来年10月1日からは「1年間で100日・3年間で150日」とします。

(3)は「雇用調整助成金の場合2000円、中小企業緊急雇用安定助成金3000円」をそれぞれ「1000円」「1500円」に引き下げます。

### 2011年度不払い残業代 18%増の146億円

労働基準監督署の是正指導を受け、2011年度に100万円以上の不払い残業代を支払った企業は前年度比5%(74社)減の1312社で、支払った残業代の総額は同18%(約22億8000万円)増の約146億円に上ったことが16日、厚生労働省のまとめで分かりました。

是正企業数は2年ぶりに減少する一方、支払総額は2年連続で増加しました。

### 「雇用促進税制」減税幅を倍増へ

雇用促進税制について、現在の1人あたり20万円から40万円に倍増する方針を示しました。企業による制度の利用増を図りたいことから当案を来年度の「税制改正要望」に盛り込んだようです。

## ☆ 年金・社会保険関係

### 建設業の社会保険加入促進で新制度導入

～裏ページに続く～

国土交通、厚生労働の両省は建設業者に対し、従業員の社会保険への加入徹底を促すため、11月1日から建設業の許可・更新時や抜き打ち検査で保険加入状況を記した書面を確認する制度を導入することとしました。改善しない場合、厚労省の地方労働局や年金事務所に通報することとし、労働局などの立ち入り検査を拒否し続けると、数日間の営業停止や強制加入措置の対象とするとのこと。

## ～「職場のパワーハラスメント」とは～

◆同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの**職場内の優位性**\*1を背景に、**業務の適正な範囲**\*2を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為

\*1 パワーハラスメントは、上司から部下への行為に限ったものではなく、同僚間、部下から上司に対して行われるもの等もあります。そのため「職場内の優位性」には、「職務上の地位」に限らず、人間関係や専門知識など様々な「優位性」も含まれています。

\*2 パワーハラスメントとしては、「業務の適正な範囲」を超えるものが対象になります。受け止め方によっては不満を感じたりする指示や注意・指導があったとしても、これらが「業務の適正な範囲」で行われている場合には、パワーハラスメントには当たりません。

職場のパワーハラスメントの典型的な類型

典型的な類型は次の6つとされています。ただし、これらがパワーハラスメントに該当する行為のすべてではなく、これ以外の行為は問題ないということではありません。

また、④～⑥については、業務上の適正な指導との線引きが難しいケースがあります。

① 暴行・傷害	身体的な攻撃
② 脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言	精神的な攻撃
③ 隔離・仲間はずし・無視	人間関係からの切り離し
④ 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害	過大な要求
⑤ 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと	過小な要求
⑥ 私的なことに過度に立ち入ること	個の侵害

上記6つの類型のうち、④から⑥までの行為について、何が「業務の適正な範囲」を超えるかは、業種や企業文化によって違いが生じます。また、行為が行われた状況や行為が継続的であるかどうかによっても、判断が左右される場合があるため、各企業・職場で認識をそろえ、その範囲を明確にする取組みを行うことが望まれます。

### 今月の気になる発言

#### 日本は社会主義国家だから仕方ない・・・

ある使用者側弁護士さんの講演の際に仰っていた言葉です。日本は自由経済主義・競争社会と思っていたけどそうではない。こんなに解雇が困難、短時間で成果を出す人よりもだらだら残業をした人が救われる国。考えたら腹が立つけど、社会主義なら当たり前なのだ、そう思えばすっきりする、と。

賛否両論あると思いますが、なるほど・・・と思わせる発言でした。